

高速自動車国道道路台帳

整理番号	101	図面对照番号					
道路の種類	一般国道	路線名	長崎バイパス	道路管理者	国土交通大臣		
路線の指定(認定)年月日	起点～川平IC＝S40.3.15／川平～西山＝S57.8.19／起点～川平(四車線化)＝S57.8.19	指定(認定)の該当条項	道路法第5条				
起点	①諫早市 ②長崎市	主要な経過地	—				
終点	①長崎市 ②長崎市						

事業許可の概要

事業者	西日本高速道路株式会社	根拠条項	道路整備特別措置法第3条
区間	①長崎県諫早市多良見町市布名から長崎県長崎市昭和まで ②長崎県長崎市川平町から長崎県長崎市西山まで	料金徴収期間	令和54年3月22日
路線の延長	15,100メートル		

供用中区間の概要

路線の延長の内訳	延長		15,100メートル		供用開始の区間及び年月日						
					起点～川平(S42.11.17)、昭和分岐～西山(H3.3.27)						
	延長の内訳	道路		トンネル		橋			渡船施設		
		9,900メートル		個数	延長	種類	個数	延長	渡船場		渡船
				7	4,800メートル	永久橋	13	400メートル	個数	延長	船数
						木橋		メートル		メートル	運行距離
						混合橋		メートル			メートル
						計	13	400メートル			
		車道の幅員 路面の種類	9.0m以上	5.5m以上9.0m未満			4.0m以上5.5m未満			4.0m未満	
		舗装道	メートル	15,100メートル			メートル			メートル	
		砂利道	メートル	メートル			メートル			メートル	
		計	メートル	15,100メートル			メートル			メートル	
		自動車交通不能 区間の延長	該当なし	メートル	鉄道又は新設軌道との交差			交差の方法		個数	
	機構所有地	国有地	地方公共 団保有地	民地				立体交差	跨道	該当なし	
道路の敷地の面積				計					跨線	該当なし	
	566,890	24,699	0	591,589				平面交差		該当なし	
最小車道幅員		箇所		最小曲線半径	箇所			最急縦断勾配		箇所	
6.5		全線		160	5.754～5.805			7.496		1.777～1.832	

(裏面)

道路と効用を兼ねる主要な他の工作物の概要			
道路一体建物の概要			
軌道その他主要な占用物件の概要			
電気関係	0箇所	広場、公園	0箇所
ガス関係	0箇所	駐車場	0箇所
通信関係	0箇所	通路	0箇所
水道関係	0箇所	事務所等建物	0箇所
		その他	0箇所
その他特記すべき事項			
調整(改訂)の年月日			
令和5年12月1日……調製			
令和7年4月30日……改訂			

(様式 2) 実延長調書

[illegible]

(様式 3) トンネル調書

[illegible]

(様式 4) 橋調書

[illegible]

(様式 5) 鉄道等との交差調書

[illegible]